

## 安全で安心な国民皆保険を支える健康保険証システムの運用を求める意見書

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させた。マイナンバーカードに健康保険証機能を持たせるマイナ保険証をめぐることは、国民の中に不安感や不信感が広がっている。これは次のような事象等が発生したことに起因している。

- ① 別人のマイナンバーと紐づけたミスが約8千件以上あったこと。
- ② 健康保険組合や全国健康保険協会関係で事業主や加入者がマイナンバーを提出していないことから、マイナンバーと紐づいていない人が全加入者の1%に当たる77万人に上ったこと。
- ③ マイナ保険証で受診した際に医療費の窓口負担割合が誤って表示される問題等が生じたこと。

このことから、急速なマイナンバーカード普及拡大などによって、健康保険証を取り巻く関係者の理解等が適切に進んでいないことが推測される。

マイナ保険証の取り組みは、デジタル化の第一歩であり、医療・行政のデジタル化を進める上で必要な仕組みであり、医療の質の向上や事務負担の軽減など国民にとってメリットがある重要な施策である。また、マイナ保険証を保有しない人には、保険証の代わりとなる「資格確認書」を申請なしで全員に交付し、保険料を払っている人は確実に保険診療を受けられる体制をとることとしている。

こうした状況を受け、政府は11月末までにマイナンバーカードに係る総点検を完了する予定で、全国332の自治体で精査を開始しているところである。全国の自治体の事務処理ミスなどとして責任を転嫁せず原因究明に取り組み、総点検の結果に基づく真摯な分析を行い、国民に安心感を提供できるようしっかり説明するなど、適切な導入・運用を確保するよう強く求める。

### 記

- 1 マイナンバーカードに係る総点検を実施し、課題解決のための原因究明に取り組み、国民に丁寧に説明すること。
- 2 安全で安心な国民皆保険を支える健康保険証システムの導入・運用をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 9月26日

長野県駒ヶ根市議会

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣、デジタル大臣